



柏市国際交流センター

かわら版

2020年 7月

柏市国際交流センター指定管理者
特定非営利活動法人柏市国際交流協会
〒277-0005 千葉県柏市柏1-7-1-301パレット柏内
■TEL: 04-7157-0281 ■FAX: 04-7165-7321
■E-MAIL: kcc@kira-kira.jp
■URL: <http://www.kcc.kira-kira.jp>



Vol. 51

今後のイベントや事業の再開にあたって

柏市国際交流センター長 小菅 あけみ

今年度事業は新型コロナウイルスへの対応により5月末まで中止となっていましたが、6月からパレット柏の制限付き再開により、今後の状況を見ながら徐々に始めていきます。

柏市のガイドライン及び、使用施設の使用基準に沿って無理のないように実施いたします。新しいスタイルを工夫しながら、オンラインなどを活用して、大変な状況下の国際交流活動を考えていきます。

イベントや講座等に参加される皆様へのお願い

1. 当日、熱があり、風邪症状がある、もしくは体調不良の場合は、参加をご遠慮ください。(37.5度以上の発熱・息苦しさ・強いだるさ・軽度であっても咳や咽頭痛があるなど)
2. 当日は次のことについてご協力ください。
 - ①手指の消毒⇒入館・退館時に、会場に設置してある手指消毒液で行うこと
 - ②体温測定⇒会場や教室に入る際は、赤外線体温計（非接触）による体温測定をうける
 - ③マスクを着用し、咳エチケットを守ること
 - ④参加者名簿に名前を記載すること（新型コロナウイルス感染者が発生した場合のみ使用します。名簿は概ね3週間後に破棄します）
 - ⑤隣同士の距離をあけること（密集しない）
 - ⑥対面や近距離での会話や身体の接触を避けること（密接しない）
 - ⑦物品は持参し、共用を控えること
 - ⑧原則、水分補給以外の飲食はしないこと（対面や対話をしながらの水分補給はご遠慮ください）
 - ⑨イベント等終了後は出来るだけ速やかに会場から退出すること
 - ⑩当日は当該イベント等の責任担当者の指示に協力すること（協力いただけない場合は退出していただく場合があります）

🌸 6月15日現在の方針です。その後変更になっていることもありますので、HPで確認するか、KCCに問い合わせてください。

友好都市承德市から寄付されたマスクが柏市に届きました

かわら版5月号で「中国・承德市から嬉しいプレゼント」とお知らせしましたが、中国の税関の品質検査に時間がかかり、6月8日、N95マスク2,000枚、医療用使い捨てマスク10,000枚が、柏市に届きました。市内の医療施設や福祉施設に配られます。

お知らせ

・外国語講座開講延期について

緊急事態宣言が解除され市施設が再開されましたが、外国語委員会としては「教室を開講するには未だ安全ではない」と判断し、開講を7月末日迄延期することにしました。開講時期については7月下旬に再検討し決定します。

・日本語教室も当面休講とします。再開はホームページでお知らせします。

・一人10万円の特別定額給付金について

外国人の皆さん、柏市役所に申請しましたか？まだ申請していない方は8月31日（月）までに申請してください。日本人の皆さん、お友達や知り合いの外国人で特別給付金制度を知らないとか、申請書が届いていない方をご存じでしたら、お知らせください。わからないことがあったら柏市特別定額給付金コールセンター（04-7168-9677）に電話してください。柏市のHP <http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/400100/p053720.html>でも多言語で見ることができます。



秋山市長



世界の友は今～コロナ危機に立ち向かって

<増渕堯栄さん 第12回 承德派遣生>

湖南省長沙市で、2年程前まで語学研修をしていました。湖北省武漢市からは高速鉄道（日本でいう新幹線）で1時間半ほど、中国ではすぐ隣と言っても良いくらいの近さです。研修を終えた私は『新たな挑戦』として、金華ハムで名高い浙江省金華市に所在する浙江師範大学へ入学しました。大学2年生前期を終えた春節休み、何も知らない私は春運（春節による大移動）に流れるかのように、長沙発上海行の高速鉄道を金華駅から利用し、上海浦東空港発の飛行機で帰国したのです。帰国後すぐにコロナウイルスのニュースが始まり、在上海総領事館からも連絡をいただきました。目に見えないウイルスは非常に危険だと感じています。現地の友人は皆無事で厳重な隔離生活、コロナ対策のもと収束に成功したと話していて、他国の友人もコロナと戦っているとのこと。春節明けに中国へ戻る予定でしたが、中国政府のVISA等、一時使用停止といった入国制限により未だ渡航はできていません。仕方のないことですが、貴重な留学期間をオンライン授業で受けるというのは非常に残念に思います。コロナウイルスの早期収束を祈り、勉強に励みたいと思います。



増渕さん

<丸山優樹さん 2006年カムデン派遣生、2014年カムデン派遣生引率者、2015年承德派遣生>

私の滞在していた西アフリカのセネガルでも感染者数は増え続け、感染防止措置として、政府は非常事態宣言を発令し、夜間外出や州間移動を禁止すると共に、全ての空港・港・近隣諸国との国境を封鎖した。このような出国困難な状況は、他のアフリカ諸国にも見受けられたことから、外務省は、可及的速やかな帰国を邦人に要請し、大使館協力のもと、チャーター便を活用したエチオピア経由での帰国方法が整えられた。

しかし、私は、空港のある首都から北に300km離れた都市に滞在しており、禁止されている州間移動が必要であった。そこで、例外的に許可されていた大使館の公用車を使用し、空港に向かった。離陸後は、ギニアとコートジボワールで邦人を搭乗させながら、エチオピアへ向かい、特別便に乗り換えて4月19日に無事帰国した。

本特別便には、アフリカの約15か国からチャーター便などでエチオピアに集結した邦人、約300名が搭乗しており、まさに邦人救出作戦であった。また、多くのチャーター便が日本と韓国の共同で運航されており、国外では、両国の密接な協力体制が構築されている。

閉鎖された空港で
(韓国の外交官の姿が見える)

成田空港の到着ロビー

<岡村千奈美さん KIRA学生/青年分科会>

私は、昨年9月からタイへ留学していました。しかしコロナの影響で留学が中止となり、4月7日に日本へ帰国しました。タイでは、国民が日本より早くコロナに対して危機意識を持ち、国が積極的に対策を講じているように感じました。

1月13日に中国以外の国で初めてコロナウイルス感染症の発症が確認され、2月頃からコロナに対する警戒が強まりました。私も2月初めにタイに来た母と会い、大学に戻った後、授業には参加できましたが、隔離措置という事で2週間他の学生とは違う寮で生活しました。

政府の命令により大きなショッピングセンターは3月頃から閉鎖しました。またソーシャルディスタンスという言葉も頻繁に使用され、間隔を空けるためのテープ、入口では検温が徹底されていました。店員はフェイスシールドも着用していました。

日本への帰国の機内では、ソーシャルディスタンス、換気が徹底されていました。羽田空港へ到着するとすぐPCR検査が行われ、公共交通機関で自宅まで帰る人は、結果が出るまでの約半日から1日程その場で待機していました。



タイの電車内の様子



フェイスシールドを被ったタイの店員

<中野史子さん オーストリア・リンツ在住>

2月末から新型コロナの国内感染が広がり、3月には1日1000人単位で増え、初の感染者から3週間で首相は国境封鎖と外出規制を発表しました。外出は原則禁止、スーパーと薬局のみ営業が許可されていました。日本に比べて感染者が一気に増えた原因は、感染者の多い国と陸続きである事、キス、ハグの挨拶文化がある事、マスク着用が禁止されている事が関係していたのではないかと思います。

オーストリアには「覆面禁止法」という法律があります。テロ対策としてマスク及び顔面を覆う物の着用を公共の場で禁止するというものです。普段は風邪を引いていても花粉症の時期も、マスクを着用する事ができません。しかし今回特例措置として、スーパーなど店内に入る際にはマスク着用が義務付けられました。覆面禁止法がある中でこの特例措置には少し驚きました。法律よりも国民の健康と命を守るという首相の強い姿勢が感じられました。マスク着用が義務付けられてからは、スーパーの入り口でマスクが配布されるようになりました。また、マスク販売(1枚1ユーロ)や手作り布マスクの販売も見かけました。普段マスクをつけ慣れないオーストリア人。マスクが裏表逆の人、上下逆でワイヤーを顎に付けている人など様々でしたが、マスクを着用するという事で感染拡大防止への意識が高まっているように見えました。

2ヶ月程この外出規制が続いた後、オーストリアはヨーロッパで一番早く規制緩和に踏み切りました。これはクルツ首相の迅速かつ的確な判断の成果です。首相の会見は常にわかりやすく、規制を続ける期間や次の判断をする期日が明確であったことで国民の信頼も厚く、皆が規制を守ることで現在の感染者は1日20人程度まで落ち着きました。完全に終息とは言えない現状ですが、1日でも早く世界中で日常が戻ってくる事を願っています。

※6/15からマスク着用義務は解除されています。



スーパーのマスク

皆様とともに50年これからもお役に立ちます

事務用品・文具・OA機器・IT機器
電力小売・ひかり電話回線・パーキングシステムの総合商社

株式会社 ミリコ堂

本社（外商部）：千葉県柏市柏931-12
TEL：04-7166-7151
FAX：04-7163-6336

小売部：千葉県柏市柏3-6-5
TEL：04-7164-6431
FAX：04-7167-0678

外国人と新型コロナウイルス問題

柏市国際交流協会 多文化共生担当

杉下初男

私は行政書士をしています。最近の新型コロナウイルスの問題に関連してたくさんの相談や問い合わせを受けています。これらの問題の解決策・改善策を柏市の目指す共生の目標に沿って考え、皆さんと一緒に実行して行きたいと考えます。

1. 外国人の留学生の問題

昨年末で約30万人の留学生が日本にいましたが、新型コロナウイルスの問題で今年3月に卒業した留学生の就職先がありません。高い授業料を支払い、日本での就職を夢見て勉強してきたのに、このままでは帰国できません。すでに昨年度に就職していた外国人（元留学生）が雇止めになりました。就労系の在留資格は、その在留資格以外の職業につくことができません。生きてゆくためのアルバイトもできません。次の就職先も簡単には見つかりません。在留期限も迫ってきます。

2. 外国人の事業者の問題

日本も母国も新型コロナ不況で商売が激減。日本人相手のレストランなどは勿論、中古車輸出などの貿易関係も大打撃。生活も困るが、在留資格を継続してもらうためには一定レベルの収入が必要。次回の更新手続きが心配。柏市では相談すれば翻訳などの協力がありますが、事業者向けの補助金・助成金・特別融資などの制度について、外国人経営者には、分かりづらい場合があるようです。

3. 出入国在留管理体制の問題

出入国在留管理庁は、新型コロナ問題の深刻化に応じて、様々な手続きの緩和策や便宜を図り実施しようとしていますが、在留外国人にはわかりにくい点もあるのが現状です。

柏市国際交流協会の対応

- ①外国人の相談：千葉県弁護士会の協力を得て、事業・労働現場における外国人の人権保護の観点から積極的に外国人の相談に乗る。
- ②助言体制：行政書士の協力を得て、新型コロナウイルス関連での適切な入管手続きに関して助言する体制を作る。
- ③円滑な申請の仕組み作り：柏市役所や柏商工会議所に協力し、個人又は事業者のための補助金・助成金・特別融資等を希望する外国人事業者が円滑に申請できるような仕組み作りをする。それを地域の外国人の方にもれなく伝える方法を工夫する。
- ④入管への働きかけ：外国人と一緒に適切かつ妥当な手続きで、在留を希望する外国人が継続して在留できるよう、体制・仕組みを改善してもらうよう働きかけてゆく。

まず今回は現状と方向性を皆さんに知っていただき、次回は、具体的な協力体制をお伝えする予定です。少しずつでも、在留外国人の役に立ちたいので、皆さんのご協力をお願いします。



*外国人のための無料法律行政相談会

外国人のみなさん 何かこまったことはありませんか？ 弁護士や行政書士が相談にのってくれます。家族やパートナーによる暴力、離婚、VISA、職場でこまっていることなどを相談できます。予約してください。
日時：7月22日(水) 13:00～17:00
場所：パレット柏A 予約：KCC 事務所

*問い合わせは柏市国際交流センター (KCC) 事務所

Tel: 04-7157-0281 Fax: 04-7165-7321
8:30～17:15 開館、日、祝 12/29～1/3 は休館

編集・発行

柏市国際交流センター指定管理者
特定非営利活動法人柏市国際交流協会
総務委員会広報分科会

7月のスケジュール

2	木	交流(KIRAKIC)定例会	12:30～14:00	パレット F
4	土	国際交流はじめの一步	9:30～11:00	パレット A
8	水	総務(広報)編集会議	12:00～14:00	パレット A
		交流(柏の葉)	10:00～11:30	UDCK
9	木	日本語委員会(沼南教室)未定	10:00～12:00	沼南近隣
		通訳・翻訳小委員会	18:00～20:00	パレット A
		承德委員会	18:00～20:00	パレット B
10	金	ガム委員会	18:00～20:00	パレット A
11	土	総務・多文化共生委員会	9:00～11:00	パレット A
		交流(国際理解)定例会	9:30～11:00	パレット B
		日本語委員会(柏教室)未定	12:00～18:00	パレット F・G
		災害時多言語支援センター会議	12:00～13:00	パレット A
		交流委員会	12:00～14:00	パレット C
12	日	キャムデン委員会	9:00～11:00	パレット D
		交流(学生/青年)スカイプ交流	12:00～14:00	パレット A
13	月	トランス委員会	18:30～20:00	パレット E
14	火	交流(日本文化)定例会	9:00～11:00	パレット F
18	土	外国語委員会	9:15～11:00	パレット D
22	水	外国人無料法律相談	13:00～17:00	パレット A
27	月	フェスタプロジェクト会議	18:00～20:00	パレット A・B